

「被害者実態把握調査 2017」の結果報告(概要)

2017 年度に行った「被害者実態把握調査 2017」については、森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会やひかり協会が委嘱した救済事業協力員など、被害者の方々の協力を得て、4,732 人 (85.6%) の皆さんから回答をいただいた。(男性 2,720 人 (57.5%) 女性 2,012 人 (42.5%))

その集計結果と分析・評価の概要を、「結果報告(概要)」として以下のとおりまとめている。この結果等については、今後、第二次 10 カ年計画の総括に反映させ、第二次 10 カ年計画後の事業・運営の検討に活用する予定である。

I. 集計結果の分析・評価

1. 分析・評価の目標

以下の目標をもって、集計結果の分析・評価を行った。

- ① 現状と今後の課題の明確化
- ② 自主的健康管理の援助と将来設計実現の援助
の 2 つの重点事業の取組成果と課題の明確化
※そのため、「健康と生活」実態把握第 5 次調査
(1997.4.1～2001.3.31) からの変化や一般国民の
調査結果(国民生活基礎調査)との比較を行った。
- ③ 第二次 10 カ年計画の総括への反映

II. 「被害者実態把握調査 2017」の集計結果

1. 全回答数及び属性ごとの回答数

(1) 全回答数

アンケート①対象者(高年齢飲用被害者を除く)のうち、4,732 人 (85.6%) の回答があった。

(2) 属性ごとの回答数

① 性別

回答者の性別は、男性 2,720 人 (57.5%)、女性 2,012 人 (42.5%) であった。

② ひかり手当等別

回答者のうちひかり手当等受給者(以下、手当等受給者)は 670 人(男性 400 人、女性 270 人)で、全回答者の 14.2% であった。

2. 質問ごとの集計結果

(1) 健康の状況

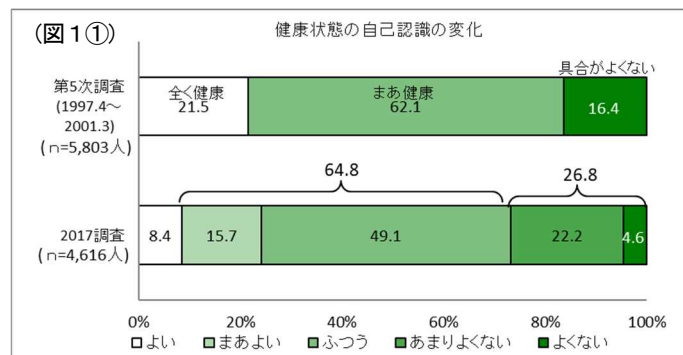
① 健康状態の自己認識(主観的健康意識)

第 5 次調査との比較では、

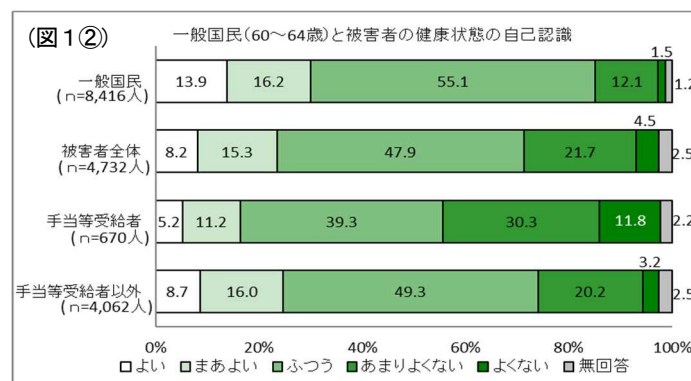
「全く健康」・・・約 13 ポイント減少

「具合がよくない」・・・約 10 ポイント増加

「まあ健康」・・・ほぼ同じ



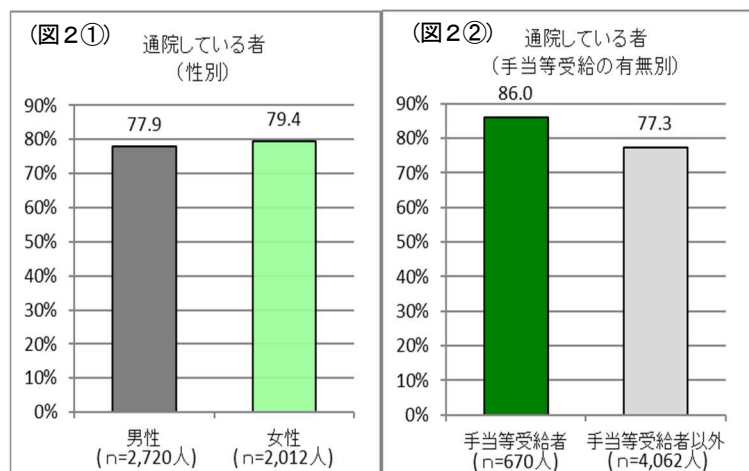
一般国民 (60～64 歳) と比較すると被害者のほうが、「よい」「まあよい」「ふつう」は、いずれも低い。「あまりよくない」「よくない」は、いずれも高く、ひかり手当等受給者はさらに高い。



高齢期を迎え健康状態の変化が現れやすい年齢となることから、今後も自主的健康管理については重要な課題である。

② 調査時の通院状況と疾病

病院や診療所などに「通っている」被害者は全体で3,716人（78.5%）と高率であった。



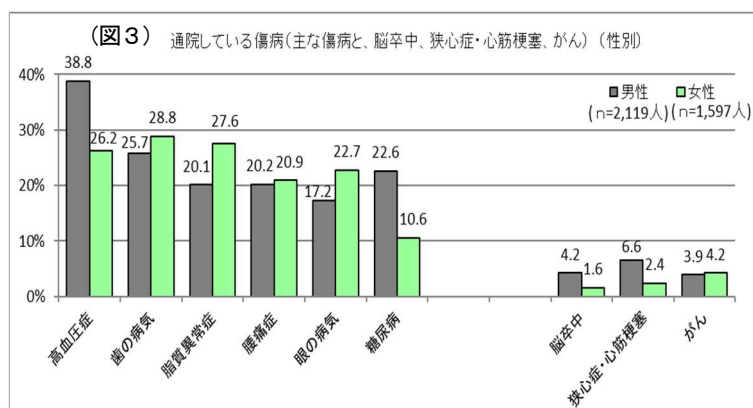
通院している傷病は「高血圧症」が1,242人（33.4%）で最も多い。次いで「歯の病気」、「脂質異常症」、「腰痛症」が多かった。

国民の三大疾病については、

「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」・・・114人（3.1%）

「狭心症・心筋梗塞」・・・177人（4.8%）

「悪性新生物（がん）」・・・150人（4.0%）



健康状態の自己認識と通院状況をクロス集計してみると、健康状態が「あまりよくない」、「よくない」と回答した被害者の通院者率は非常に高かった。

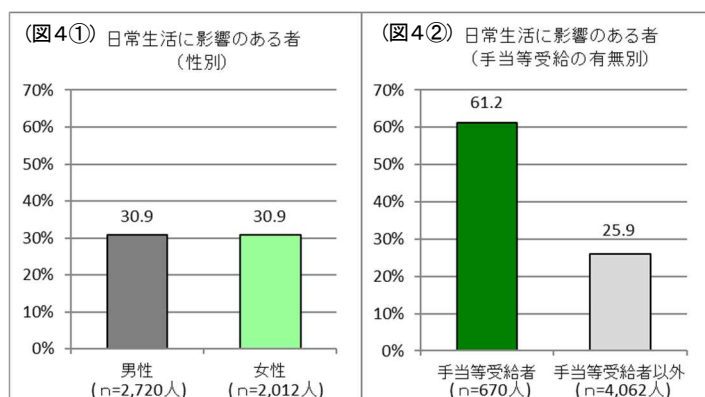
一方、健康状態が「よい」「まあよい」と回答した被害者もそれぞれ50.3%、71.1%が通院していた。

これらは、ひかり協会の医療費援助事業があること

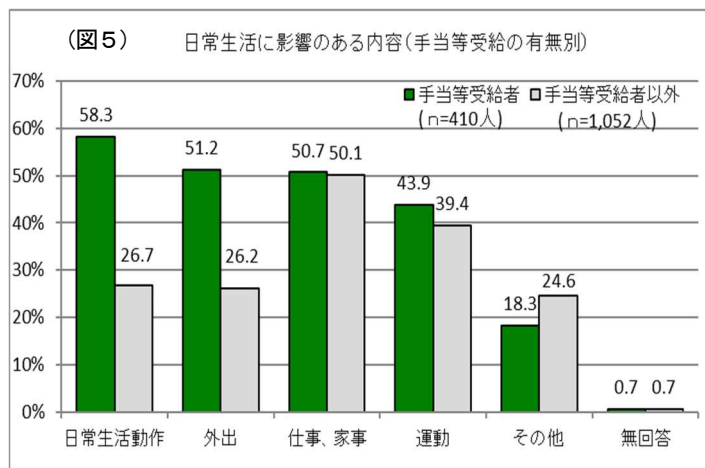
によって、重篤な病状に至る前に安心して早目に医療を受けられる実態が反映していると予想される。引き続き医療費の援助とともに、早期治療など重症化を予防するための働きかけが重要である。

③ 障害・疾病の日常生活への影響と、影響の内容（複数回答）

障害・疾病など健康上の問題による日常生活への影響について、「影響がある」と回答した被害者は、全体で30.9%、ひかり手当受給者では61.2%。



影響の内容については、ひかり手当等受給者では、「日常生活動作」「外出」「仕事・家事」が多く、ひかり手当等受給者以外の被害者では、「仕事・家事」が多かった。



④ 皮膚の症状（点状白斑・角化症）

「からだに白い斑点のようなもの（点状白斑）がある」または「からだに白い斑点のようなもの（点状白斑）とともに、手のひらや足の裏に、厚くかたいものやイボのようなもの（角化症）がある」と答えた被害

者は、852 人。うち、詳しい皮膚検診を「希望する」被害者は、223 人 (26.2%) であった。

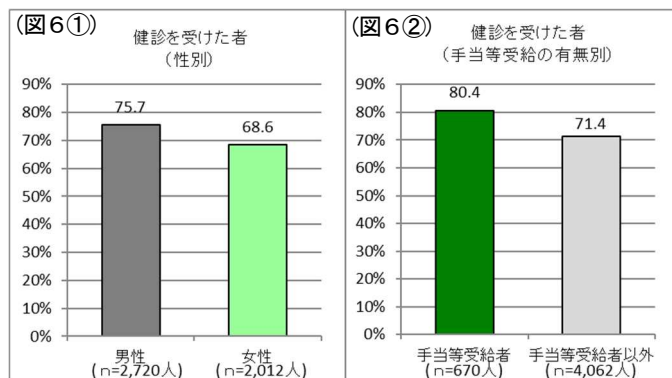
引き続き皮膚検診を「希望する」と回答した被害者には、協会の皮膚特別検診の受診を勧めるなどの取組を継続する必要がある。

⑤ 健診等の受診状況

○健診等の受診率

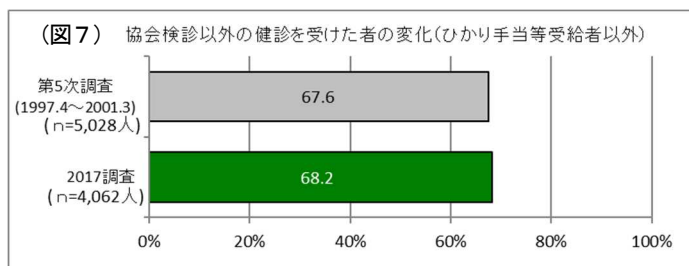
2016 年度に健診等を「受けた」… 3,438 人 (72.7%)

「受けていない」…1,267 人 (26.8%)



一般国民 (60～64 歳) の健診等受診率は 69.8%、被害者の健診等受診率は 72.7%と、被害者のほうがやや高かった。

第5次調査と比較すると、ひかり協会検診以外の健診等受診率は、ほぼ同じであった。



事業主の責任で受診を求められる職場健診から、自分で受診の申し込みが必要な市町村の健診や人間ドックなどへ移行しても受診率を維持できていると推測される。救済事業協力員活動をはじめ、健診等受診の勧奨を継続してきた成果と考えられる。

○健診等の受診結果と対処

受診結果については、

「要観察・要精検・要治療」…2,243 人 (65.2%)

それらの受診結果にもかかわらず、

「なにもしていない」、「精密検査を受けて、異常があったが治療はしていない」…25.5%

「要精検・要治療」などの所見があった場合は、治療などに結びつける取組が重要である。

⑥ がん検診の受診状況

がん検診の受診者は、

胃がん検診・・・2,392 人 (50.5%)

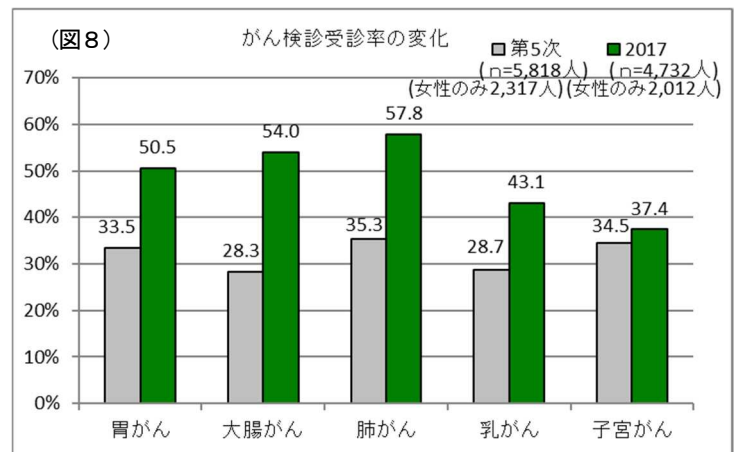
大腸がん検診・・・2,555 人 (54.0%)

肺がん検診・・・2,735 人 (57.8%)

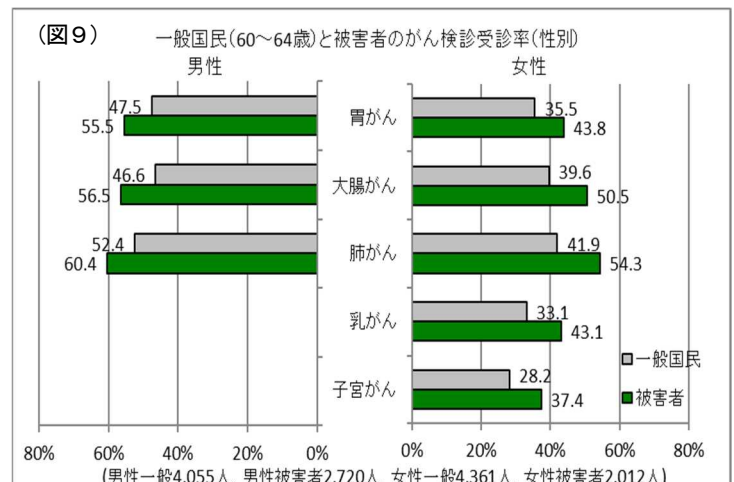
乳がん検診・・・868 人 (43.1%)

子宮がん検診・・・752 人 (37.4%)

第5次調査と比較すると、胃・大腸・肺・乳がん検診の受診率は、10 ポイント以上増加した。



一般国民 (60～64 歳) と比較すると、いずれのがん検診も受診率は、被害者のほうが高かった。



救済事業協力員活動をはじめ、検診受診の勧奨を継続してきた成果と考えられる。今後さらに職場健診か

ら市町村の健診に移行する被害者が増加することから、検診費の援助とともにがん検診受診の勧奨を継続して取り組むことが重要である。

⑦ 歯科の受診（歯科検診を含む）状況

年に1回以上歯科を受診した被害者は、全体で3,072人（64.9%）と多かった。

口腔衛生の問題は全身症状とのつながりや誤嚥性肺炎を引き起こす要因であることから、高齢期の課題として今後も歯科の受診勧奨を行い、アンケート①対象者全員が年1回以上歯科を受診することが重要である。

⑧ 主治医（かかりつけ医）の有無と、かかりつけ医の種類（複数回答）

主治医が「いる」被害者は、3,541人（74.8%）。

第5次調査と比較すると、全体で19.2ポイント増加。

今後も早期治療や重症化防止、日常の健康管理のために、主治医（かかりつけ医）をもつよう働きかけることが重要である。

(2) 生活習慣の状況

① 喫煙の習慣

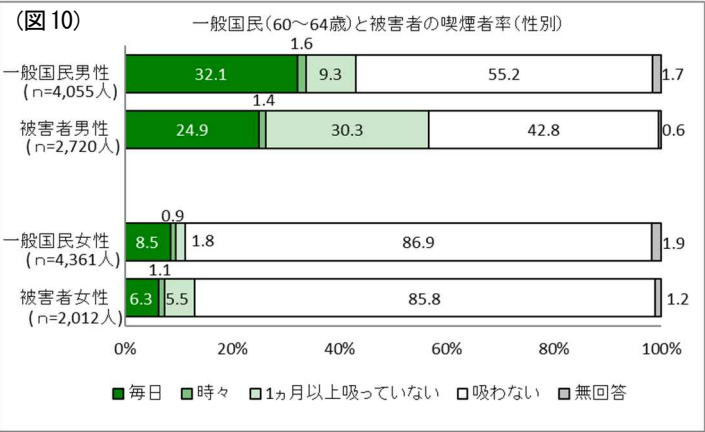
喫煙の習慣については、「毎日吸っている」17.0%、「時々吸う日がある」1.3%、（合わせて「毎日または時々吸う」は18.3%）、「以前は吸っていたが1ヵ月以上吸っていない」19.7%、「吸わない」61.1%であった。

喫煙の状況を、第5次調査と比較すると、

「毎日または時々吸う」・・・21.0ポイント減少

「吸わない」・・・・・・・・・11.6ポイント増加

一般国民（60～64歳）と比較すると、被害者の喫煙者率のほうが低かった。また、「以前は吸っていたが1ヵ月以上吸っていない」が、被害者のほうが、男性、女性とも非常に高かった。

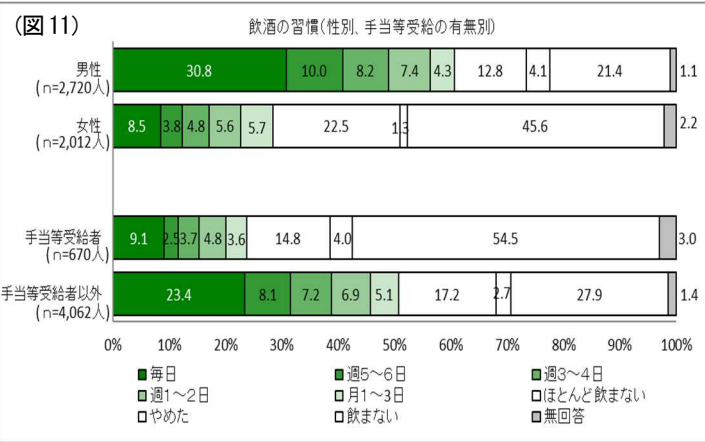


これは、禁煙に取り組んだ被害者が多いということであり、ひかり協会による禁煙勧奨の取組とともに、被害者の健康意識の高さも一つの要因と推測される。

喫煙は、がんをはじめ様々な病気のリスクを高めることや受動喫煙の防止という観点からも、禁煙に向けた取組をさらに推進する必要がある。

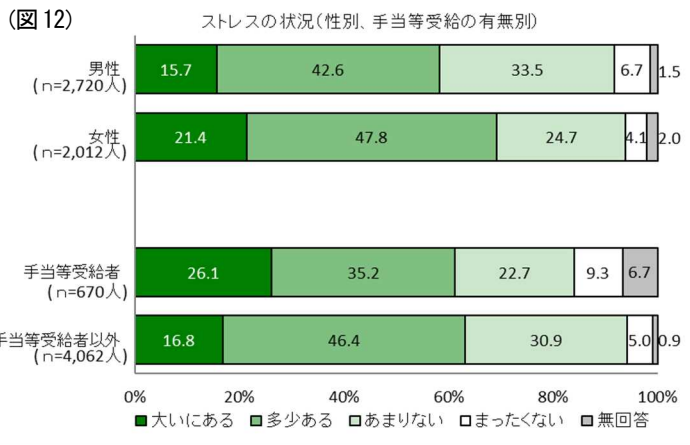
② 飲酒の習慣

飲酒の状況について性別及び手当等受給の有無別に見てみると、(図11)のとおりの。

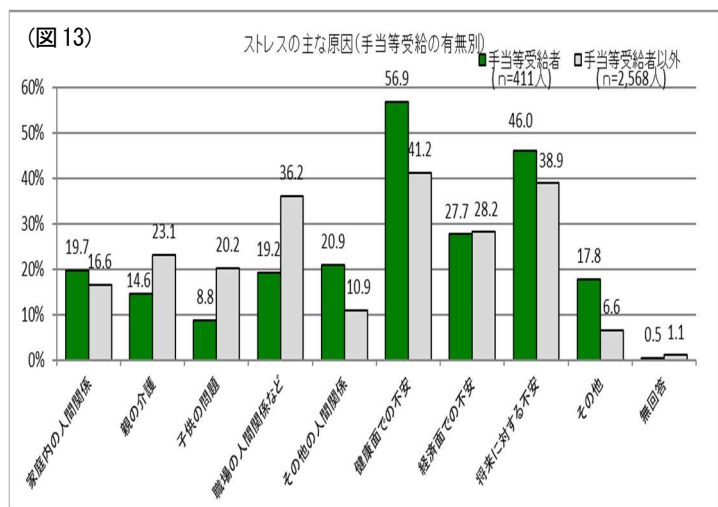


③ ストレスの状況と、ストレスの原因（複数回答）

ストレスが「大いにある」及び「多少ある」と答えた被害者は、男性が58.3%、女性が69.2%と、女性のほうが10.9ポイント高かった。



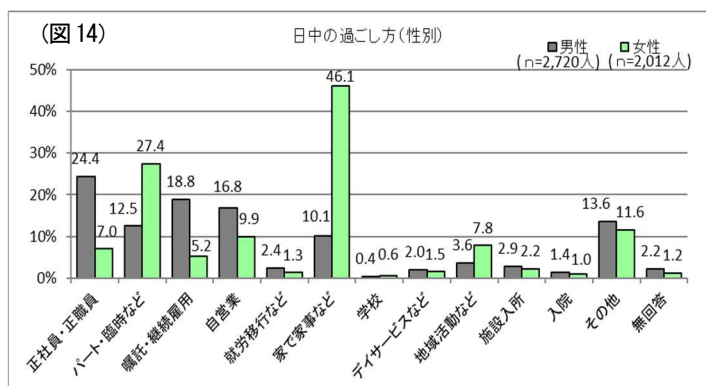
ストレスの主な原因は、「健康面の不安」「将来に対する不安」が高い。ひかり手当等受給者は、「健康面の不安」が56.9%と高かった。



(3) 社会生活の状況

① 日中の過ごし方(複数回答)

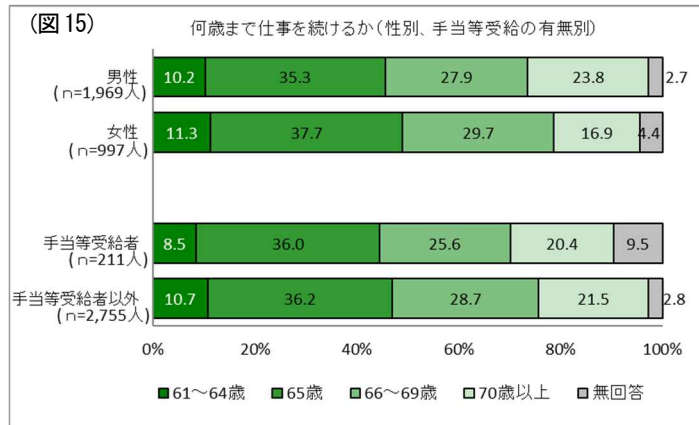
就労者(「正社員・正職員」「パート・臨時」「嘱託」「自営業」「就労移行・継続」)の合計は、男性では72.4%、女性では49.6%であった。一方で「家で家事や手伝い」は、男性では10.1%に対して女性は46.1%であった。



② 就労継続の希望年齢

「就労を継続しようと考えている年齢」については、1,482人(50.0%)の被害者が65歳を超えても働きたいと考えていた。

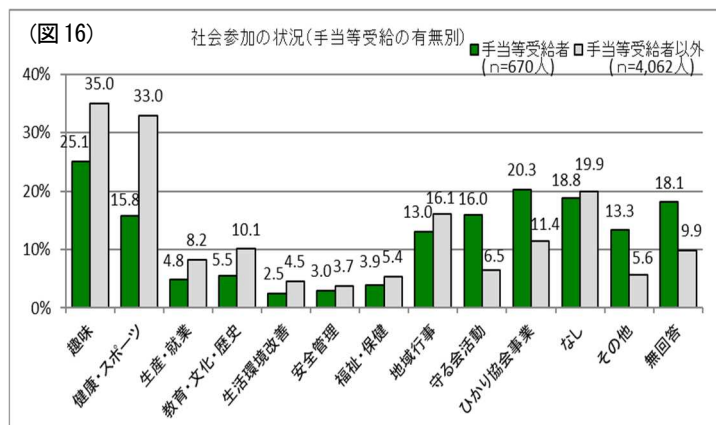
一方、「就労を継続しようと考えている年齢」のなかで最も多かったのは、「65歳」で1,072人(36.1%)であった。



今後退職し、社会生活の状況が変化する被害者が増えると思込まれることから、健診等受診や日中の過ごし方が課題となる。

③ 社会参加の状況(複数回答)

全体に「趣味」「健康・スポーツ」「地域行事」の割合が高かったが、「ひかり協会事業」は12.7%。手当等受給者では「ひかり協会事業」が20.3%と高かった。



一方で「参加したい活動はない」と回答した被害者も19.8%、無回答を含むと30.9%であった。今後、多くの被害者は就労から離れ社会との接点も減るため、退職後の社会参加は重要な課題になると考えられる。

④ 現在の暮らし

一緒に暮らしている人は「配偶者」が69.4%、暮らしている場所では「自宅」が92.7%と最も高く、男女とも同様の傾向であった。

一方、手当等受給者の一緒に暮らしている人は、「配偶者」に次いで「友人や仲間」が23.6%と高く、暮らしている場所が「自宅」に次いで「入所施設」「グループホーム」「病院」が高いことと、関係性が見える結果であった。

⑤ ソーシャルネットワーク（助けを求めることができる家族・親せきと友人）

「助けを求めることができる家族や親せき」は、「3、4人」が37.8%で最も高く、「いない」は7.0%。手当等受給者だけをみると、「3、4人」が28.7%で最も高く、「いない」は12.1%であった。

「助けを求めることができる友人」は、「いない」が34.8%で最も高く、手当等受給者では、「いない」が49.3%で最も高かった。

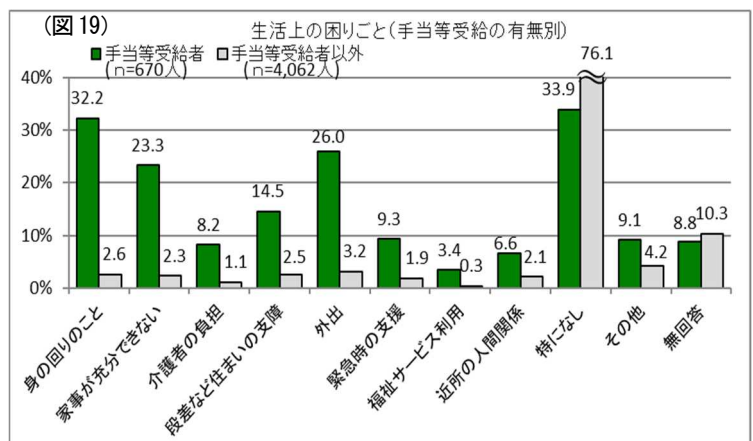
の支援ネットワークづくりや被害者同士の仲間づくりを進めることが重要である。

（４）日常生活の課題

① 生活上の困りごと（複数回答）と相談相手（複数回答）

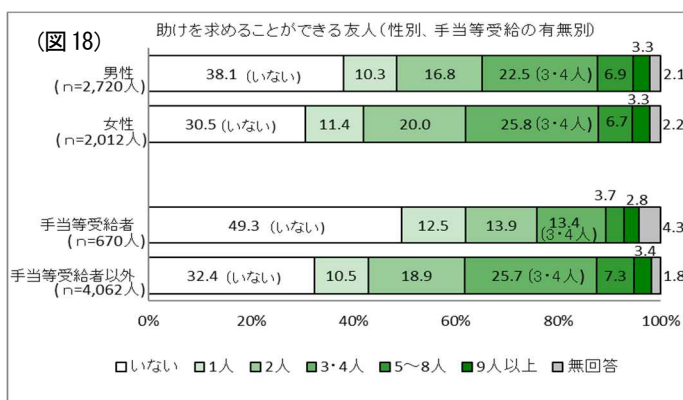
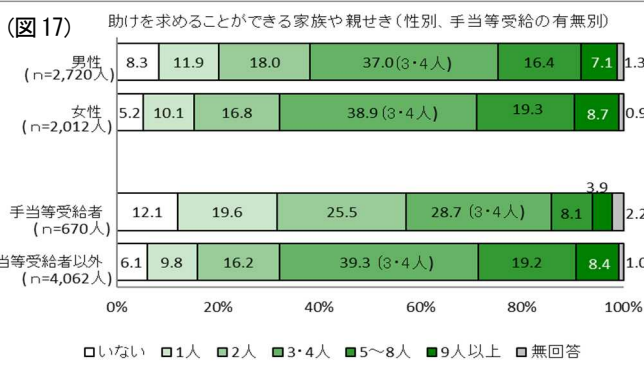
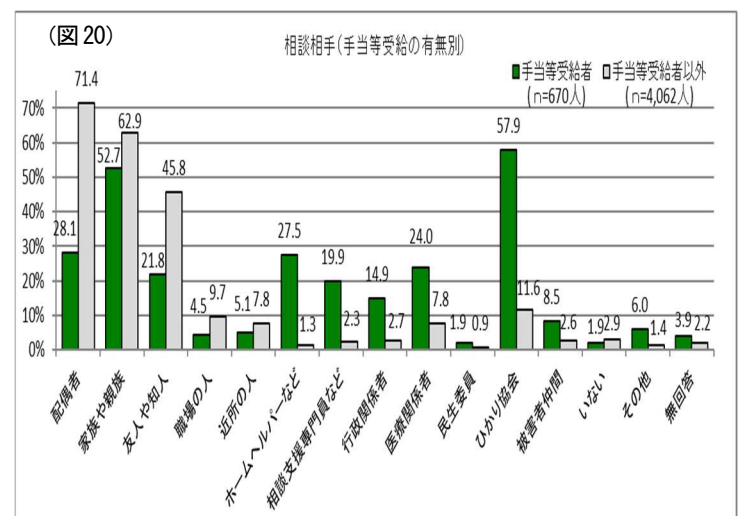
○生活上の困りごと

手当等受給者では、生活するうえで「特に困っていることはない」と感じている者もいるが、手当等受給者以外に比べて様々な生活上の困りごとを抱えている状況が見られた。



○相談相手

手当等受給者だけで見ると57.9%が相談相手に「ひかり協会」を選択している。ひかり協会は、障害のある被害者が信頼して相談できる存在であり続けるよう、相談活動を重視し継続させることが必要である。



助けを求めることができる家族や親せきなどが「いない」と回答した被害者、及び単身生活している手当等受給者については、孤立することのないように地域

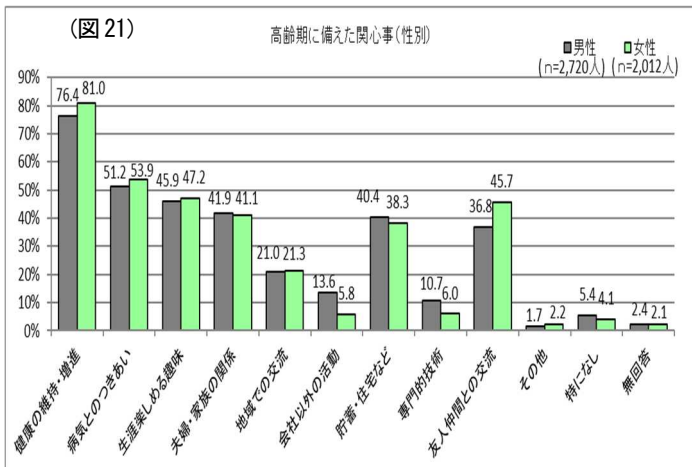
② 介護の状況

現在介護を受けている被害者は、手当等受給者では35.8%で、手当等受給者以外では1.5%であった。現在の介護者は、「ホームヘルパーや施設職員、訪問看護師などの専門職員」が61.1%と最も高かった。

また、今後介護が必要になった場合、誰に介護されたいかについては、男性は「配偶者」が54.4%と最も高かったのに対して、女性は「ホームヘルパーや施設職員、訪問看護師などの専門職員」が43.5%と最も高かった。場所の希望については男女とも「自宅」と回答した割合が高かったが、女性は男性に比べ「入所施設」と「グループホーム」を合わせると6.6ポイント高く、自宅以外での介護を選択する傾向が見られた。

③ 高齢期に備えた関心事（複数回答）

高齢期に備えた関心事については、「健康の維持・増進」が78.4%、「病気との上手なつきあい方」が52.3%と、健康に対する関心の高さが見られた。



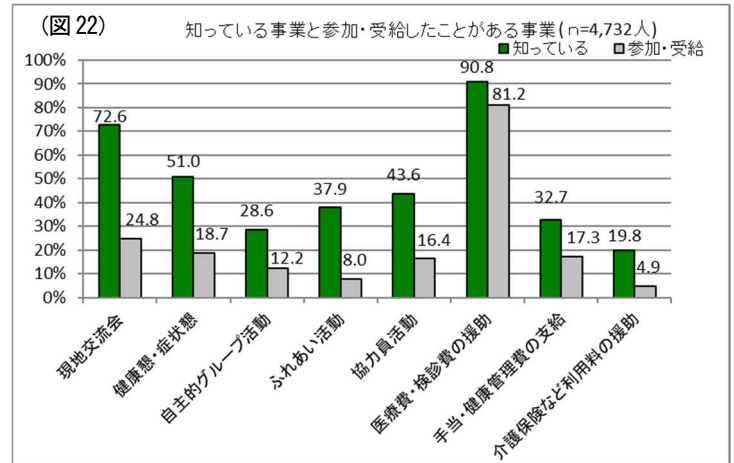
(5) ひかり協会について

① ひかり協会の救済事業で知っているものと参加・受給しているもの（複数回答）

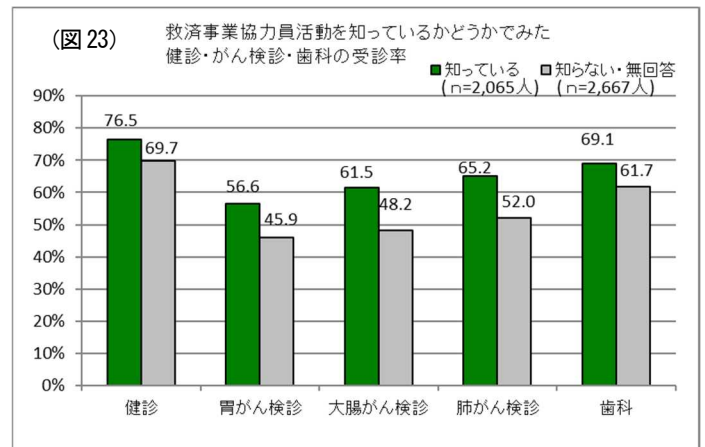
ひかり協会の救済事業に関して知っているものは、「医療費・検診費などの援助」が90.8%、「現地交流会」が72.6%と高かった。一方で「ふれあい活動」が37.9%、「自主的グループ活動」が28.6%とあまり知られていなかった。

実際に受給しているものや救済事業へ参加している

ものでは、「医療費・検診費などの援助」が81.2%と群を抜いて高かった。「現地交流会」は24.8%であった。



救済事業協力員活動を知っているかどうかと、健診・がん検診・歯科受診を受けたかどうかをクロス集計してみた結果、救済事業協力員活動を「知っている」被害者のほうが、健診・がん検診・歯科の受診率すべてに関して10ポイント前後高く、救済事業協力員活動の成果が考えられる。



② ひかり協会への意見・要望

意見・要望の中で最も多かったのは、「医療費・検診費の援助」であった。感謝の言葉を添えて医療費援助の継続を切望する内容であった。

次いで「高齢期の課題に対する適切な相談」への要望が多かった。今後も事件の風化防止を図り、被害者の最後のひとりがいなくなるまで救済事業が継続されることを望む被害者も多かった。

障害のある被害者に対する将来設計実現の援助につ

いては、二次障害や介護保険優先課題などに対応してもらい安心して暮らせると評価する意見がある一方で**ひかり手当の増額**を求める意見も出された。

その他、福祉・介護に関する最新の情報提供の要望、被害者同士のつながりを深める現地交流会の継続、検診費援助の基準の簡素化などの要望も出された。

また、これまで忙しく事業や行事に参加できなかったが、**今後できるだけ協力したいとの声**もあった。

3. 全体として

2つの重点事業を総括する観点からの成果と今後の課題を結びとして記述する。

(1) 自主的健康管理の援助の観点から

① 被害者の健康意識

健診（検診）受診率、通院者率、主治医の有無、喫煙・飲酒の状況、高齢期に備えた関心事などの結果から、被害者の**健康に対する意識や関心は高く**、医療費援助も含めて年次計画に基づく自主的健康管理の援助事業の成果が見られた。

第5次調査と比較しても、がん検診の受診率や歯科検診（受診）率の向上、主治医の増加、禁煙者の増加など、被害者全体の健康を守る保健・医療事業を継続してきた成果が現れている。

② 健康を守る支援

医療費援助事業や早期治療への働きかけによって、概ね**必要かつ適切な治療を受けることができて**いると推測される。

今後高齢化に伴い、被害者の疾病や障害が重症化しないように、被害者自身が**主体的に健康を守ることを促進する様々な支援**が引き続き必要である。

一方で、ひかり手当等受給者以外の被害者でも、健康上の問題で日常生活に影響がある者が**25%を超えて**おり、**健康寿命を意識した取組**が重要となる。

③ 社会参加

自主的な活動については「参加したい活動がない」と「無回答」を合わせると**30%を超えて**おり、**高齢期の社会参加**をめざす自主的な取組を支援する必要がある。また、就労している被害者の約5割が**65歳**

を超えても働きたいと考えており、就労による社会参加という視点を含めた支援の検討も必要である。

さらに、救済事業協力員活動を知っているかどうかによって健診の受診率にも違いが見られたことから、被害者一人ひとりの健康を連帯して守り、孤立しないように**被害者同士のつながりを強める支援**も重要である。

(2) 将来設計実現の援助の観点から

手当等受給者の健診及びがん検診の受診率は、一般国民及び手当等受給者以外の受診率に比べてさらに高く、9割以上の手当等受給者が主治医をもつなど、**保健師による保健相談や生活習慣病など健康課題に対する取組**の成果が現れている。

一方で、高齢期に向けて健康面での不安、将来に対する不安を感じている実態が明らかになった。

また、ひかり手当等受給者の約6割が、困ったときの相談相手として「ひかり協会」を選択し、社会参加の場として守る会活動やひかり協会事業を挙げている。

今後、ひかり手当等受給者は疾病などによる身体的負担、介護に関する負担の増加、就労から退職への生活環境・人間関係の変化などが予測されるため、引き続き**被害者の状況の変化に応じた相談対応**が必要である。